

2021年度（令和3年度）

非常変災時における児童の安全確保について

福山市立桜丘小学校

大雨や台風等による非常変災時における児童の安全確保について、気象状況を把握しながら、必要に応じて早退・臨時休業などの措置をとります。ご協力をよろしくお願いいたします。

大雨・台風による警報が発令された時	<p>1 臨時休業とする場合</p> <ul style="list-style-type: none">① 前日に決定した場合 --- 文書及び福山市教育メールでお知らせします。② 当日朝に決定した場合 --- <u>午前6時半～7時の間に、福山市教育メール</u>でお知らせします。 なお、学校は地域の緊急避難所となっています。緊急連絡用に電話回線を確認しておくため、<u>各家庭から学校への問い合わせはできる限り控えてください。</u>③ <u>臨時休業の連絡がない限り、児童は集団登校をします。</u> <p>2 授業を中止して早退させる場合</p> <ul style="list-style-type: none">①福山市教育メールお知らせするとともに、お知らせ文書を持たせ、集団下校等の安全対策をとって下校させます。② 留守家庭の児童については、児童本人に帰宅後の安全を確認します。下校しても家に入れないとか、低学年で本人が判断できない場合などは、保護者に電話で連絡し、迎えに来ていただく等の措置をとります。（<u>児童引き渡しカード</u>を使用します。） <p>※桜丘放課後児童クラブ（ひまわり教室）の児童については、桜丘放課後児童クラブに詳細をご確認ください。</p>
※	大雨・台風以外の気象警報が発令された場合は、登下校の安全などを考えて学校長が判断します。その場合の連絡は大雨・台風の時と同様とします。
地震・津波発生時	<p>1 震度5強以上が発生した場合《ラジオ・テレビなどの情報を注意して聞いてください。》</p> <ul style="list-style-type: none">① 始業前に発生 --- 臨時休業。② 授業中に発生 --- 授業中止。集団下校または学校待機。翌日は臨時休業。③ 放課後に発生 --- 翌日は臨時休業。④ <p>2 震度5弱以下が発生した場合</p> <ul style="list-style-type: none">① 学校施設の被害状況、通学路の状況により学校長が判断します。②臨時休業にする場合は、<u>午前6時半～7時の間に、福山市教育メール</u>でお知らせします。③<u>臨時休業の連絡がない限り、児童は集団登校をします。</u> <p>3 地震による津波が発生した場合</p> <ul style="list-style-type: none">① 学校が避難所になる場合があるので、被害状況や通学路の状況により学校長が判断します。